

子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭を、ヘルパーが訪問し、家事など身の回りのお世話や育児等をお手伝いさせていただきます。

●対象となる方

お母さんが体調不良（出産後間もない時期（概ね1年）等）のために家事や育児が困難な家庭や、親の代わりに家事育児を担うヤングケアラーのいる家庭など。

●サービス内容

① 家事に関する援助

- * 調理
- * 衣類の洗濯・補修
- * 住居等の掃除・整理整頓
- * 生活必需品の買い物

② 育児に関する援助

- * 授乳
- * おむつ交換
- * もく浴(赤ちゃんのお風呂)の介助
など...

●利用回数と料金

① 利用回数

- * 原則として1回2時間以内、1日1回まで
- * 概ね6か月程度の期間
- * 基本40時間まで
(申請時に聞き取りを行い、利用時間・利用期間を決定します)

② 利用料金

* 生活保護世帯	無料
* 住民税非課税世帯	40時間まで無料
* 住民税所得割 77,101円未満世帯	※年間の利用時間によって自己負担あり
* 住民税所得割 77,101円以上世帯	半額の負担あり

||||| 申請及びお問い合わせは |||||

田辺市役所保健福祉部

子育て推進課 こども家庭係

TEL 0739-26-4927 FAX 0739-26-7750